

平成28年度
第二次鹿児島市環境基本計画
年次報告書

鹿児島市

目 次

第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

1 概要	1
2 基本方針	3
3 施策の体系	6

第2章 28年度実施状況

《基本方針1》 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)	7
《基本方針2》 資源が循環する環境にやさしいまち (循環型社会の構築)	14
《基本方針3》 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築)	19
《基本方針4》 緑かがやく住みやすいまち (ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出)	25
《基本方針5》 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)	34
《基本方針6》 みんなで環境を考え協働するまち (環境教育・環境学習の推進と協働)	40
数値目標一覧	44

第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

第4章 重点プロジェクト

1 再生可能エネルギーの利用推進	47
2 バイオガスプロジェクトの推進	
3 EV普及によるまちづくりの推進	
4 生物多様性の保全	
5 環境保全活動のネットワークの構築	

第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

1 概要

計画策定の趣旨

本市では、平成12年10月に「鹿児島市環境基本計画」を策定し、市・市民・事業者が一体となって環境保全に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、地球温暖化対策や生物多様性の保全などへの一層の取組が求められています。また、平成16年11月の合併により、市域が拡大し、市を取り巻く状況も変化しています。

このようなことから、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携し、それぞれの役割のもとで、これらの課題を解決し、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築を柱とした環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境と経済を一体的に捉えた環境政策を推進するため、「第二次鹿児島市環境基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「鹿児島市環境基本条例」に基づき策定するもので、環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向その他必要な事項について定めるものです。

計画の期間

計画の期間は、平成24年度（2012年度）から平成33年度（2021年度）までの10年間とします。

市・市民・事業者・市民活動団体の基本的役割

■市の役割

良好な環境を保全・創出し、次の世代に引き継ぐため、施策を体系的・総合的に推進し、各主体の環境に配慮した行動を促進します。

また、自らが率先して、事務事業に伴う環境への負荷の低減に努め、広域的な取組が必要な課題については、国や県、近隣自治体と協力・連携して対応します。

市

■事業者の役割

環境にやさしいビジネススタイルの定着を図るとともに、環境負荷の少ない製品等の普及を推進します。

また、市が実施する施策への協力や、地域の環境保全活動等に参加することにより、地域の良好な環境づくりに貢献します。

事業者

■市民の役割

かごしま環境未来館等で開催される環境学習や、地域の環境保全活動などを通じて、環境問題について考え、理解し、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。

できることから行動し、市・事業者・市民活動団体と協働しながら、積極的に環境に配慮した行動を実践します。

市民

市民活動団体

■市民活動団体（NPO、町内会等）の役割

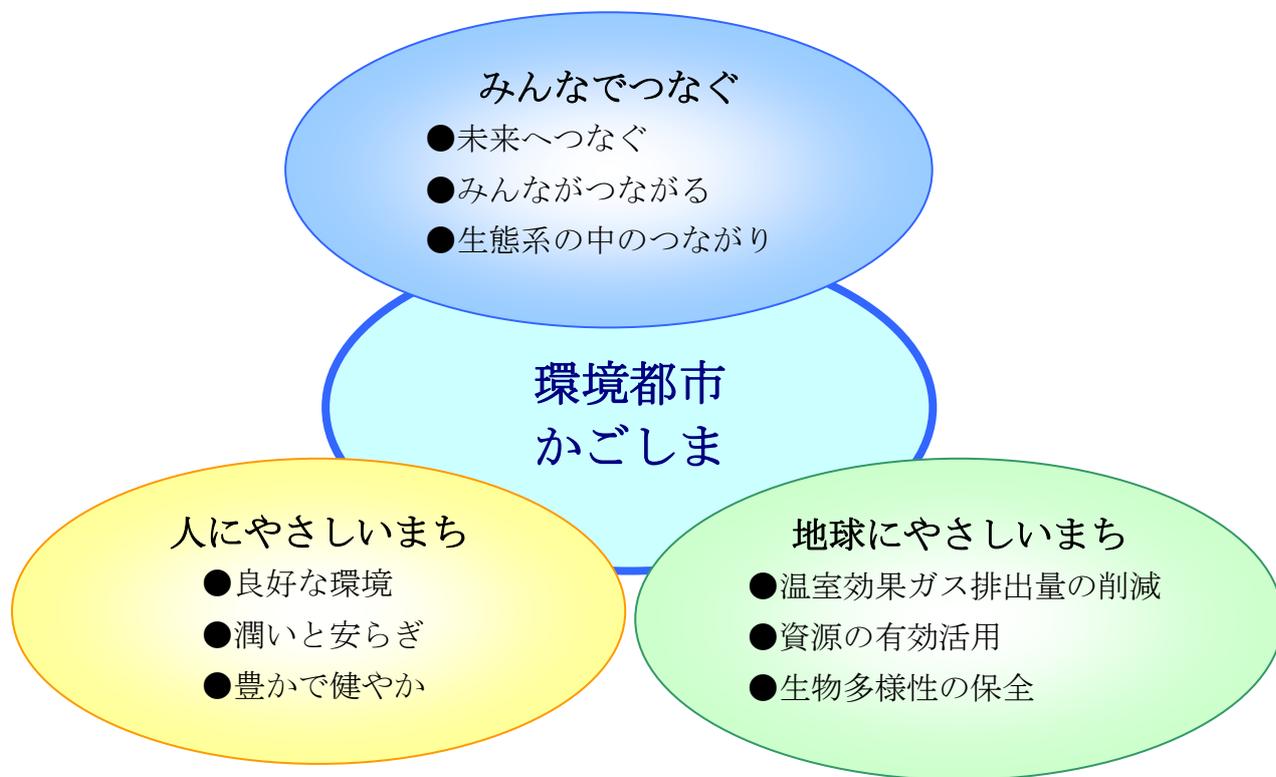
地域に密着したまち美化、緑化、リサイクル、環境学習等の活動を通じて、地域環境の向上に努めます。また、市民が気軽に活動へ参画できるようなシステムづくりや、情報の提供、活動機会をできるだけ増やしていくように努め、市・市民・事業者と協働して環境保全に取り組みます。

望ましい環境像

平成 20 年 10 月に行った「かごしま環境都市宣言」の理念を踏まえ、本市の環境の現状と課題、市民ニーズ等を勘案して、「望ましい環境像」を次のとおり決めました。

「望ましい環境像」とは、市・市民・事業者・市民活動団体に共通する長期的な目標として将来の本市のあるべき環境の姿を示すものです。

みんなであつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かごしま



かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。

私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。

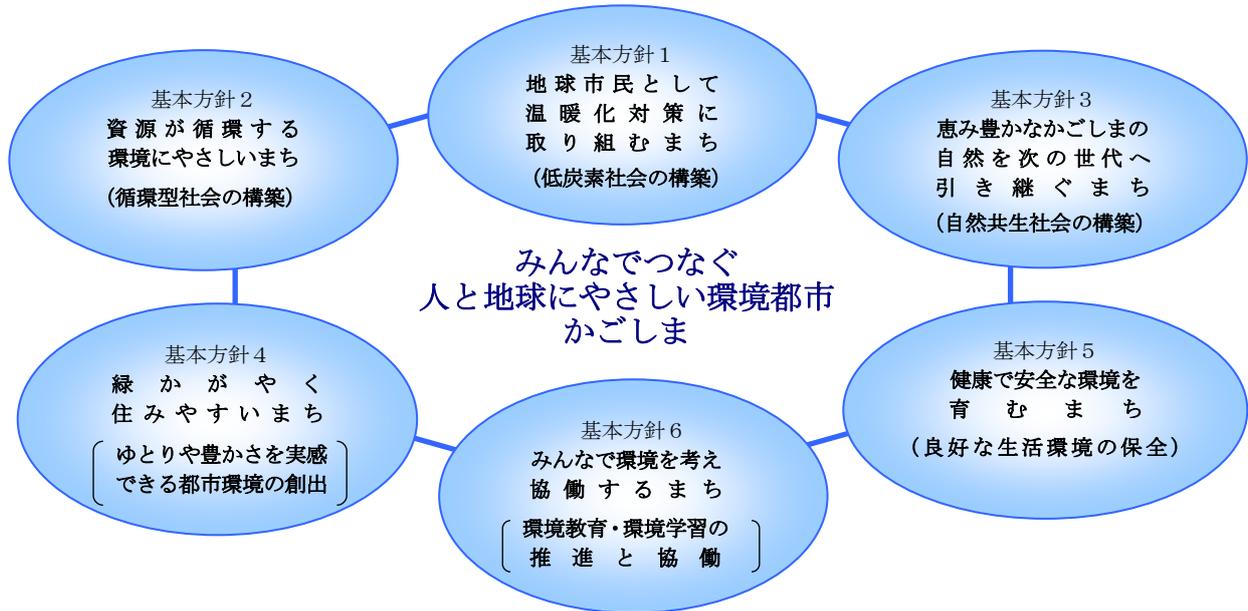
その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、すべての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

2 基本方針

望ましい環境像を実現するために、次の6つの基本方針に基づき、総合的・体系的に取り組むを推進していきます。



1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっており、私たちは資源やエネルギーを効率よく利用する努力を行いながら、環境に配慮した社会経済活動や生活様式に転換することが求められています。

地球市民として、地球温暖化対策に積極的に取り組み、温室効果ガスの排出を大幅に削減した社会を構築します。

【基本目標】

- (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます
- (2) 省エネルギー技術の利用を進めます
- (3) エコスタイルを実践します



2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、私たちはさまざまな豊かさを手に入れることができた一方で、大量の廃棄物を発生させており、廃棄物の発生抑制をはじめとする3R（発生抑制、再使用、再生利用）

の推進が求められています。

一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組み、資源が循環する社会を構築します。

【基本目標】

- (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます
- (2) 廃棄物の適正処理を進めます



3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）

本市は、桜島や錦江湾をはじめ、八重山や三重岳などの森林、農村地域の里山や田畑など、豊かな自然につつまれ、城山、多賀山、慈眼寺地区など身近な自然環境にも恵まれています。この恵み豊かな自然環境を守り、育て、さらに、自然とのふれあいによりその恩恵を受けることは私たちの願いです。また、この豊かな自然環境は、次の世代に引き継いでいかなければならない大切な資源です。

人は自然の中に生かされているという認識を持ち、私たちの日常生活が自然に配慮したものになることにより、生物多様性が保全され、自然と人が共生できる社会を構築し、次の世代に引き継いでいきます。

【基本目標】

- (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します
- (2) 自然とふれあう場や機会を確保します
- (3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます
- (4) 環境に配慮した農林水産業を進めます



4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）

本市の市街地は、西側の丘陵・山地と東側の錦江湾・桜島の豊かな自然環境に囲まれ、雄大な眺望、自然景観に恵まれています。また、市街地の緑や水辺の整備が進み、美しい街並みと相まって、快適な環境を有しています。こうした潤いと安らぎを感じることのできる都市環境は、私たちがより快適な生活を送る上で重要な要素です。

市街地の緑化や鹿児島らしい景観づくりを進めるとともに、都市機能の集約、交通対策等により、ゆとりや豊かさを実感できる都市環境を創出します。

【基本目標】

- (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します
- (2) 鹿児島らしい景観を形成します
- (3) みんなでまちをきれいにします
- (4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します
- (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します



5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）

都市化の進展に伴う人口の集中や産業の集積は環境に大きな負荷を与えており、自動車による大気汚染や騒音、生活排水による水質汚濁等は、市民の健康や生活に影響を及ぼします。これまでの取組によって良好な状態を維持していますが、これからも良好な生活環境を保全していくことは重要な責務です。

さわやかな大気と清流に恵まれた、健康で安全な環境を創出します。

【基本目標】

- (1) さわやかな大気環境を保全します
- (2) 良好な水環境を保全します
- (3) 化学物質による環境汚染を防止します
- (4) 騒音のない環境を保全します



6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）

これまでに示した5つの基本方針を着実に推進していくためには、人と環境とのかかわりなどについての基本的な知識が修得され、その理解が深められるとともに、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携しながら行動することが求められます。

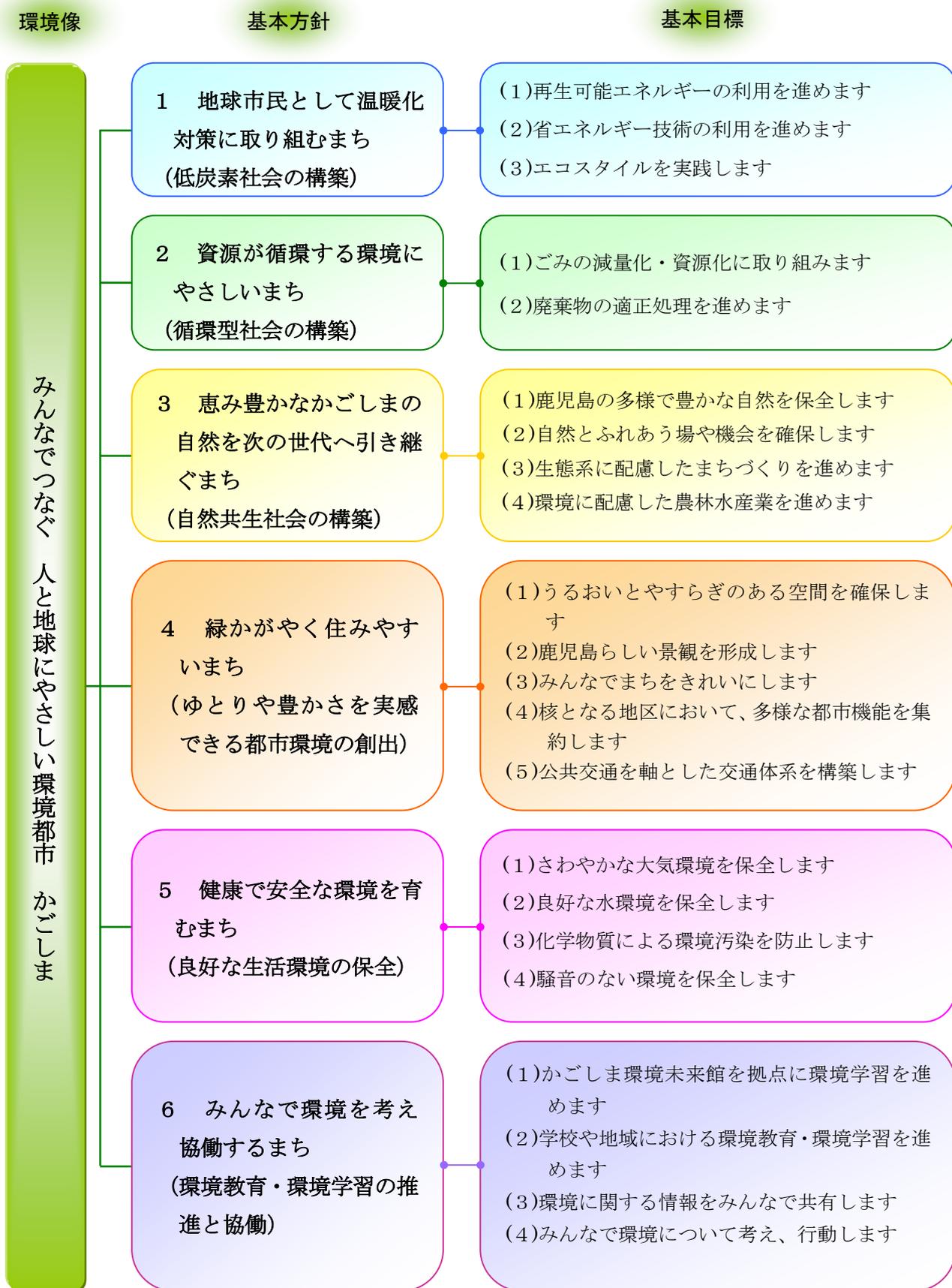
私たち一人ひとりが自主的かつ積極的に環境に配慮した行動に取り組む人材を育成するために、環境教育や環境学習を推進するとともに、みんなで考え協働するまちをつくります。

【基本目標】

- (1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます
- (2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます
- (3) 環境に関する情報をみんなで共有します
- (4) みんなで環境について考え、行動します



3 施策の体系



第2章 28年度実施状況

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
1	住宅用太陽光発電システム設置件数 (出力合計)	件 (kW)	11,298 (47,505)	15,000 (60,000)	25,000 (100,000)	75.3%	再生可能エネルギー推進課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます	太陽光発電導入促進事業(メガソーラー発電所計画)	温室効果ガスを排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	○2施設に太陽光発電システムを設置した。 ・本庁舎別館A棟(30KW) ・高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場(20KW)	再生可能エネルギー推進課、各施設管理課
	【28新】木質バイオマス熱導入促進事業	木質バイオマス熱の利用を促進するため、産学官が連携して導入の方策や課題等について、調査・研究を行う。	○スパランド裸・楽・良において、木質バイオマスボイラーの導入診断調査を実施した。	再生可能エネルギー推進課
	【28新】ゼロエネルギー住宅等整備促進事業	住宅用太陽光発電システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置や家庭用燃料電池等の設置を行う市民等に対して助成する。	①住宅用太陽光発電システム 〔補助単価〕 ・個人住宅：20,000円/kW ・共同住宅：28,000円/kW 〔補助上限金額〕 ・個人住宅：80,000円 ・共同住宅：280,000円 〔補助件数〕・個人住宅：385件 ②リチウムイオン蓄電池 〔補助金額〕100,000円/件 〔補助件数〕82件 ③HEMS 〔補助金額〕機器費の1/3(上限30,000円) 〔補助件数〕384件 ④家庭用燃料電池 〔補助金額〕100,000円/件 〔補助件数〕36件	再生可能エネルギー推進課
	南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。	○経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設との一体整備に向け、事業者選定のための入札書類作成等を行った。	南部清掃工場
	中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)	新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。	〔補助率〕4/5 〔利用実績〕2件 〔保証料補助〕1,179,545円	産業支援課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
2	環境対応車のうちの 次世代自動車の普及率	%	30	25	35	達成	再生可能エネルギー推進課

※ 次世代自動車 = 電気、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル、天然ガス
(環境対応車 = 次世代自動車 + 低燃費・低排出ガス認定車)

※ 自動車販売会社の鹿児島市域内店舗における新車販売台数調査結果による

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	環境対応車導入促進	「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	○環境対応車の導入 〔公用車〕 ・環境対応車購入/更新対象車(台) 23/26(88.5%) (環境対応車23台中6台が次世代自動車) 〔市営バス〕 ・環境対応車購入/更新対象(台) 10/10(100.0%) (環境対応車10台中10台が次世代自動車) ○民間への普及促進 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。	再生可能エネルギー推進課、導入課
	環境対応車普及促進対策補助事業	環境対応車の普及を促進し、温室効果ガス排出の削減を図るため、天然ガストラック、ハイブリッドトラックを購入またはリースする事業者に対して助成する。	〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕1台	再生可能エネルギー推進課
	環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	〔対象駐車場〕 市民文化ホール、平川動物公園、鴨池海づり公園 〔減免額〕無料 〔対象車種〕 ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車 〔利用台数〕911台(延べ台数)	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車普及促進事業	電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出の削減を図るため、電気自動車を購入する市民、事業者に対して助成する。	〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕51台	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車急速充電設備の管理運営	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。(市民等への供用)	〔累計利用件数〕615件 〔1日平均〕2.0件	再生可能エネルギー推進課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	○防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(6,000円)を設け、LED・インバータ式防犯灯の設置を促進した。 〔補助灯数〕 LED: 4,455灯 インバータ式: 1灯	安心安全課
	明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。 ※28年10月1日より、リース契約に加え、新たにレンタル契約によるLED等の省エネ電球を導入した場合も助成の対象とする。	〔補助率〕1/2 〔補助額(総額)〕実績なし 〔補助団体数〕実績なし ※レンタル契約にて導入1団体 (H28.11月導入のため、H29補助開始予定)	産業支援課
	共同施設設置事業助成金	商店街などが市民の利便を図るための街路灯(LED電球等へ交換する省エネ化含む)などを設置した場合に助成する。	○街路灯・アーケードのLED化 〔補助上限額〕100万円 〔国補助なし〕50/100 〔国補助あり〕20/100 〔補助団体数〕2団体	産業支援課
	公共建築物省エネルギー推進事業	地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組み、公共建築物の省エネルギー化を推進する。	○省エネルギー25%(22年度比)を目指す取組では、真砂福祉館など7施設において設備機器の省エネルギー運転支援を行うとともに、環境対策技術を導入し、平均約31%の電気使用量を削減した。 ○省エネルギー50%(22年度比)を目指す取組では、吉野公民館において環境対策技術を導入し、平均約54%の電気使用量を削減した。	設備課
	保健・急病センターのLED化	保健・急病センター内にある白熱球を全てLEDに取り換える。	○LED照明器具への取り換えを実施 ・1階・4階・5階の給湯室白熱球3個 ・1階レントゲン室の電球型蛍光灯6個	保健環境試験所
	地区保健センターのLED化	地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	○30年度の工事実施に向けて、関係課と連携し計画を推進した。	保健政策課
	市立保育所のLED化	市立保育所の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	○三和保育園の照明器具の全面LED化工事を実施した。	保育幼稚園課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	青果市場リニューアル事業	青果市場のリニューアル工事に伴い、市場内の照明器具のLED化工事を行う。	○仲卸売場の照明のLED化工事を実施。(半分を実施済。残りは29年度実施)	青果市場
	市営住宅ストック総合改善事業	「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、住宅毎に個別改善及び簡易改善等に区分し、計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善による効率的かつ効果的な修繕の実施 ・桜ヶ丘住宅50戸の完成 ・照明器具のLED化 ・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減	住宅課
	公共建築物ストックマネジメント事業	既存公共建築物について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保、施設の長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕・53棟の保全計画作成 ・計画に基づく38棟の改修 〔公共建築物インハウスエスコ〕・水道メーター口径見直し実施2件 ○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕 設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供	建築課
	学校施設建築物ストックマネジメント事業	計画的で効率的な学校施設の維持保全を実施し、施設の良い状態の確保と長寿命化を図るとともに、学校施設の状況調査及び分析、対応策の検討を行い、維持保全費の縮減と平準化を図る。	○ストックマネジメント事業により、中長期的な視点で策定した保全計画に基づき、学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の軽減・平準化を図った。 大規模改造本体工事 4棟	施設課
	橋りょう長寿命化事業	橋りょうの長寿命化及び修繕、架け替えに係る費用縮減のため、「長寿命化修繕計画」に基づく、橋りょうの予防的・計画的な修繕を行う。	○計画に基づき、橋りょうの適切な維持管理を行った。 〔修繕橋りょう数〕 唐湊陸橋ほか9橋	道路維持課 道路建設課 谷山建設課
	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定	建築物省エネ法に基づき、建築物の新築又は増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が、基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、省エネ性能向上のための設備について、容積率の特例を受けることができる。	○既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定だったが、認定の申請は無かった。	建築指導課
	低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネ性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。	○ホームページにて制度の周知を図った。 ○低炭素化のための建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行った。 (認定件数：41件)	建築指導課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	○万之瀬取水場導水ポンプ等の高効率型への更新	水道整備課 下水道建設課
	ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	○システム構築にかかる情報収集を行った。	水道局関係課
	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	○低公害低床型バス（大型10両）を発注	バス事業課
	観光バス購入事業	現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。 また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島島のイメージアップにもつながる。	○低公害バス（大型貸切観光バス）1両を発注	バス事業課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			26年度	28年度	33年度		
3	民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率 (平成2年度比)	% (千tCO2)	96.9%増 (1,033)	10%増 (525)	1%減 (519)	未達成	環境政策課
4	民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率 (平成2年度比)	% (千tCO2)	76.5%増 (962)	12%増 (611)	7%増 (584)	未達成	環境政策課
5	産業部門の温室効果ガス排出量削減率 (平成2年度比)	% (千tCO2)	30.9%減 (445)	43%減 (367)	47%減 (341)	未達成	環境政策課

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
6	環境管理事業所の認定事業所数	事業所	485	1,000	1,500	48.5%	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) エコスタイルを実践します	「わたしたちのくらし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小中学校に配布した。 〔作成部数〕6,800部	消費生活センター
	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。 (更新審査は3年ごと、継続審査は毎年)	学校版環境ISO認定制度に基づき、平成28年度認定が切れる29校を訪問して更新審査を行った。また、国立私立の小中学校へ認定申請を勧めた。	環境保全課
	学校版環境ISO認定の支援	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。	環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる29校に指導を行った。	学校教育課
	学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小中学校に配布 〔作成数〕6,800部	資源政策課 環境衛生課
	かんきょう家計簿	家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。	本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや消費生活エキスポ鹿兒島などのイベントや出前トークの際に配布した。 〔作成部数〕1,000部	環境政策課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) 》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) エコスタイルを実践します	かごしま環境未来館管理運営事業 (「うちエコ診断」の実施)	各家庭のライフスタイルに合わせて、二酸化炭素排出量の削減や省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、地球温暖化防止等に対する意識の向上及びエコライフの定着を図る。	家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、専用ソフトを用いて「うちエコ診断」を実施し、各家庭のライフスタイルに合わせたCO ₂ 削減対策の提案を行った。 〔診断件数〕56件	環境政策課
	環境管理事業所認定事業	事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「環境管理事業所」として認定する。	適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。 〔環境管理事業所〕485事業所 (28年度末現在)	環境保全課
	各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。	学校教育課

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対す る達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
7	1人1日あたりのごみ・ 資源物の排出量	g	991	898	842	89.6%	資源政策課
8	資源化率	%	14.8	18.4	21.3	80.4%	資源政策課

※ 資源化率=資源化したごみ・資源物の排出量÷ごみ・資源物の排出量

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) ごみの減 量化・資 源化に取 り組みま す	【28拡】 3R（※）推進 事業	循環型社会の構築に向けて、3Rの 意識啓発と実践活動の推進を図り、 ごみ出しマナーの向上や分別の徹底 を図るため、その啓発を行う。	<p>○ごみ出しカレンダーの作成 〔作成数〕344,000部</p> <p>○ストッパーとさくりんのごみ・まち 美化教室の作成：小学4年生の学習資 料として作成し、授業で活用してもら い、環境問題に対する意識養成を図っ た。 〔作成数〕6,800部</p> <p>○児童作品コンクール：児童の環境教 育の一環として実施し、入賞作品の活 用により市民のごみの減量化・資源化 意識の向上を図った。</p> <p>○3R広報：ごみの減量・リサイクル 推進週間にあわせてごみ減量化推進PR 用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機 関等による広報を行った。</p> <p>○資源物回収活動優良団体表彰：資源 物回収活動において、優良団体を表彰 することにより、市民団体全体の活動 を活性化し、循環型社会の構築を図っ た。</p> <p>○ごみ分別アプリの配信</p> <p>【拡】28年度：市電アナウンス、学 生向け分別マナー講座の実施</p>	資源政策課
	資源物回収活動活 性化推進事業	日常生活に伴い、排出される一般廃 棄物のうち再生利用が可能な有価物 の回収活動を行う市民団体に対し て、補助金を交付することにより、 資源物の回収活動を促進するととも にごみの減量化を図る。	資源の有効活用、ごみの発生抑制の市 民意識の向上を図るため、町内会、あ いご会等が実施する資源物回収活動に 補助金を交付した。 〔実績額〕22,729千円（補助金のみ）	資源政策課

※ 3R=Reduce（リデュース）ごみとなるものを減らすこと、Reuse（リユース）使える物はくり返すこと、Recycle（リサイクル）ごみを資源として再び利用すること

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) 1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	生ごみのリサイクル出前塾事業	生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。	○学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理し、できた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深めてもらった。また、生ごみのリサイクルに関する授業の担い手を育成するため、教職員を対象とした講座を実施した。 〔実施校〕2校 〔教員向け講座〕0回	環境政策課 資源政策課
	ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	○ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 〔対象者〕ごみ減量リーダー（各課1名）	資源政策課
	生ごみの減量化・資源化推進事業	生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。	○生ごみ処理機器設置費補助 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円） ○ダンボールコンポスト講座を実施するとともに講座受講後のアフターフォローを充実させ、ダンボールコンポストの普及を図った。 〔実績額〕1,683千円（補助金のみ）	資源政策課
	小型家電リサイクル事業	レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを開始する。	○回収ボックス設置箇所 公共施設等 28箇所 ○回収対象品目 使用済小型電子機器等12品目（25cm×10cm以内） ：携帯電話、デジカメ、携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー等 〔回収量〕4,280kg	資源政策課
	庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。	資源政策課
	HPへの情報掲載（フリーマーケット）	市のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
	古布等の再利用方法の情報提供	消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。	消費生活エキスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。	消費生活センター

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) ① ごみの減量化・資源化に取り組みます	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組みを学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。	グリーンツーリズム推進課
	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民への売却や、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。 〔自転車〕 ・リサイクルフェア：313台 ・公用車等への活用：55台 〔原動機付自転車〕 ・業者への売却：34台	道路管理課

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち (循環型社会の構築)》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
9	不法投棄確認件数	件	186	180	145	96.7%	廃棄物指導課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 廃棄物の適正処理を進めます	廃棄物適正処理指導事業	適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物に関する各種報告・届出件数 <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書：2,386件 ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書：52件 ・産業廃棄物処理計画書 61件 ・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書：114件 ・産業廃棄物処理実績報告書：314件 ○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施：35箇所 ○清掃工場等での搬入検査の実施：24回 	廃棄物指導課
	廃棄物適正処理指導事業	市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。 また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄防止啓発配布用看板作製 100枚 ○不法投棄防止啓発看板設置 2箇所 ○廃棄物適正処理講習会等（講師派遣） 5回 	廃棄物指導課
	廃棄物監視指導員設置事業	廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○パトロール日数：359日 ○事業所、産廃施設等に対する立入検査：95回 ○自り法施設に対する立入検査：40回 ○不法投棄調査、苦情処理件数：296件 ○報告書の作成件数：953件 ○その他指示事項件数：122件 	廃棄物指導課
	北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運転管理費等	ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設の適切な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。 ○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。 〔可燃ごみ焼却量〕 114,244 t (北部) 69,685t (南部) 〔粗大ごみ搬入量〕 4,952t 〔リサイクルプラザ資源物〕 8,235t 〔不燃ごみ等埋立処分量〕 32,087t 	北部清掃工場 南部清掃工場

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 廃棄物の適正処理を進めます	農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進	農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収 (実施主体：市園芸作物振興協議会)	○農業用廃プラスチック類の回収 ・桜島地域：2回 ・喜入地域：1回 ・都市農業センター(市全域)：1回	生産流通課

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築)》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
10	森林蓄積量	千m ³	6,286	6,500	7,000	96.7%	生産流通課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します	生物多様性地域戦略推進事業	平成26年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	○「かごしま自然百選」ガイドブックの配布 ○国際生物多様性の日(5月22日)を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等の開催 ○市民活動団体等との協働による生物多様性保全活動の推進	環境保全課
	自然保護事業	自然公園法に基づく許可申請等の受理及び県知事への送付業務	○自然公園法に基づく許可申請の受理等を行った。	環境保全課
	自然保護事業	生態系に影響を及ぼすマングースが喜入地域で発見されていることから、県が実施している調査等への協力を行う。	○県と連携し、マングースの情報収集や広報啓発を行った。	環境保全課
	国立公園桜島地区美化協会負担金	桜島地区の自然環境を清潔に保持するため、美化協会へ負担金の支出を行う。	○桜島の袴腰地区の美化清掃を実施した。	観光振興課
	間伐実施事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	○間伐実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕15.55ha 〔補助金額〕489千円	生産流通課
	万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	○万之瀬川流域における間伐実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕4.41ha 〔補助金額〕917千円	生産流通課
	甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業	甲突川及び稲荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	○甲突川、稲荷川流域における間伐実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕4.81ha 〔補助金額〕911千円	生産流通課
	市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行なう。	○市有林において間伐・下刈を行った。 〔間伐面積〕25.61ha 〔委託料〕17,069千円	生産流通課
造林推進事業	造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。	○造林用苗木の購入経費に対し助成した。 〔苗木本数〕9,375本 〔補助金額〕449千円	生産流通課	

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築) 》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。 [開催日] 7/17 [参加者] 21名	生産流通課
	喜入のメヒルギ再生整備活用事業	国指定特別天然記念物である喜入のメヒルギの再生を図るため、生息地の環境改善のための整備を行う。	○年2回開催する再生整備活用検討委員会での協議をもとに、次の各事業を実施した。 ・海水導水 ・水質、底質検査 ・土砂、芝の除去 ・土壌穿孔 ・枯枝剪定 ・文化庁調査官招聘 等	文化財課

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築) 》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
11	自然遊歩道	箇所	8	8	9	達成	環境保全課
12	グリーン・ツーリズム 登録団体数	団体	44	38	43	達成	グリーンツーリズム推進課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	自然遊歩道の利用促進	自然遊歩道の維持管理及び広報啓発	○自然遊歩道の維持管理及び広報啓発を継続し、新たにグリーンファーム自然遊歩道を指定した。 (8ヶ所10コース)	環境保全課
	自然保護事業	赤水採石場跡地の活用	○赤水採石場跡地の活用として植樹を行った。	環境保全課
	かごしま環境未来館管理運営事業 (甲突川リバーフェスティバルの開催)	甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催することにより、川をはじめとする環境問題への関心を広く喚起する。	○甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催した。 ・甲突川リバーフェスティバル 〔開催日〕8/6、7	環境政策課
	【28拡】 桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。	世界ジオパーク認定に向けて、ジオパーク活動を推進した。 ○世界ジオパーク認定に向けた取組 ○ジオに関する活動の展開 ・ジオツアー、ジオ講座の開催 ・灰フェスの開催 など ○【拡】情報発信・PR映像の制作 ・ホームページの活用 など	ジオパーク推進室
	【28拡】 グリーン・ツーリズム推進事業	こどもたちに農作業体験を通して、農業に関する関心を高め、都市と農村との交流を深める。	農作業体験等を通じて都市と農村との交流を促進した。 ○農作業体験学習の支援 〔実施地域〕9地区 ○棚田保全支援 〔補助〕30万円×1団体 【拡】農家民泊、民宿ガイドの作成、グリーンツーリズムHPのリニューアル、案内板の増加	グリーンツーリズム推進課
【28拡】 観光農業公園交流体験事業	農業・自然・調理・環境の各種体験プログラムを実施するとともに、来園者同士の交流を促進する。	○園内外の自然を活用した自然体験プログラムのほか各種体験プログラムを実施した。 〔体験者数〕 ・農業：17,781人 ・自然：9,538人 ・調理：7,397人 ・環境：1,683人 ○【拡】グリーンファームサポーターを設置し、イベント等の充実や来園者同士の交流促進を図った。 ・サポーター登録者：33人	グリーンツーリズム推進課	

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築)》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	市民農園運営補助事業	消費者に農作業体験を通じて、農業と農村への理解と認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図る。	○市民農園管理組合への助成：7農園・492区画 ○入園式の開催 ○栽培講習会の開催(年2回) ○圃場品評会の開催など	農政総務課
	市民農園の管理運営	市民への農園の貸出	○貸出区画数：820区画 ・家族用区画：766区画 ・団体用区画：44区画 ・車いす用区画：10区画	都市農業センター
	自然観察会の開催	ホテルを見る夕べの開催(かごしま健康の森公園の指定管理者である(公財)鹿児島市公園公社が実施する。)	[開催日] 5/21 [参加数] 2,800人	公園緑化課
	海水浴場管理運営	磯海水浴場、生見海水浴場、西道海水浴場、レインボービーチの開設	[開設期間] ・磯海水浴場：7/9～8/31 ・生見海水浴場：7/21～8/31 ・西道海水浴場：7/21～8/31 ・レインボービーチ：7/21～8/31	スポーツ課
	各学校における農業体験学習の実施	総合的な学習の時間等で、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施する。	総合的な学習の時間等で、体験を伴った農業体験学習等を学校の実態に応じて取り入れるよう学校訪問や研修会等で指導した。	学校教育課
	青少年ふれあい交流・体験活動	小学校4～6年生を対象に、少年自然の家、本名川等で宿泊を伴う体験活動を実施する。	○少年自然の家、本名川で体験活動を実施 [開催日] 7/25～26(1泊2日) [参加者数] 小学生22人 ・ジュニアリーダー6人を募集	青少年課
	ファミリーキャンプ	親子でキャンプ、野外炊飯、天体観望等の活動を通して、家族の絆を深めるとともに野外活動等への興味、関心を高める。	[開催日] H28.7.16～17(1泊2日) [参加者数] 19家族	少年自然の家
	ワイルドキッズ林間学舎 冬の自立キャンプ	宿泊体験等を行い、自立する心を育み、共同で生活することを通して仲間と協力することやお互いを思いやることの大切さを体験する。	○ワイルドキッズ林間学舎(小学1・2・3年生) [開催日] H28.10.15～16(1泊2日) [参加者数] 118人 ○冬の自立キャンプ(小学4年～中校生) [開催日] H29.2.5～6(1泊2日) [参加者数] 49人	少年自然の家
夏の親子クラフト教室	自然の素材を使った創作活動を通して、自然と親しみ、興味・関心を高めるとともに、家族の触れ合いや絆を深める。	[開催日] H28.7.24 [参加者数] 32家族	少年自然の家	

《基本方針 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築) 》

《基本目標(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
13	市街化区域の緑地割合	%	8.2	—	7.7	—	公園緑化課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます	準用河川改修事業	災害に強いまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した河川の整備を行う。	○実績なし	河川港湾課 谷山建設課 道路建設課
	都市基盤河川木之下川改修事業	土地区画整理事業と併せて河川改修を行い、都市環境の整備を図る。	○実績なし	谷山都市整備課
	城山公園自然の森再生事業	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	○城山公園保全計画に基づき、園路整備工事、モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除や植生調査を実施。 〔園路整備工事〕 園路280m 〔外来種駆除〕 モウソウチク207本ほか	公園緑化課

《基本方針 3 恵み豊かななごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築)》

《基本目標(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
14	エコファーマーの 認定件数	件	111	119	130	93.3%	生産流通課

※エコファーマー＝県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(4) 環境に 配慮した 農林水産 業を進め ます	環境保全型農業推 進事業	防除薬剤の使用軽減に努め、環境に 配慮した農業を進めるため、防除資 材の導入経費などに対し助成する。	○減農薬栽培推進事業：防虫資材等の 導入に対する助成 〔補助金〕 4,024千円 ○環境保全型農業直接支援事業：環境 保全効果の高い営農活動を行う農業者 に対する直接支援 〔交付金〕 1,718千円	生産流通課
	環境保全型畜産推 進事業	家畜ふん尿処理施設（堆肥舎）等の 整備を進め、畜産による環境汚染を 未然に防ぎ、良質の堆肥を耕地に還 元することにより土づくりに資す る。	○家畜ふん尿処理施設等の整備を進め た。 (※実績無：H28は元々予定無し。)	生産流通課
	放養量、給餌量の 適正化の指導・啓 発	県の魚類養殖指導指針に基づいて、適 正化が図られるよう指導を行う。	○県の魚類養殖指導指針に基づいて、 適正化が図られるよう指導を行った。	生産流通課
	農林水産物PR事業	各種イベント等により、市民に豊富 な市内産の特産農林水産物への理解 を深めてもらい、地産地消の推進を 図る。 (実施主体：市農産物等流通促進協 議会)	○市内産農産物旬のキャンペーン 3回 ○食の産地交流会：3回 ○暮れの市：1回 ○茶手もみ実演：4回 ○松元茶PRキャンペーン：4回 (※H28旬のクッキング教室は元々予 定無し。)	生産流通課
	遊休農地解消等対 策事業	遊休農地の現状把握に努めるととも に、遊休農地の発生防止や解消に努 める。	○情報の収集・発信及び解消策等の検 討 ・遊休農地バンクの運営等 ○遊休農地の再生利用 ・よみがえれ農地事業 (遊休農地の開墾経費助成0.14ha) ○遊休農地の発生防止 ・農地流動化対策事業（農地の貸借に 対する助成13.6ha) ・農地中間管理機構集積協力金交付事 業	農政総務課

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値		目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	28年度	33年度		
15	屋上・壁面緑化の 整備面積	m ²	15,920	9,800	13,000	達成	公園緑化課	

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	本庁舎整備事業	平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	○別館耐震改修その他工事完了（屋上緑化）	管財課
	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。	○保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。	環境保全課
	【28拡】 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜、市・にぎわい等）事業	鹿児島駅周辺地区で低未利用地となっている旧国鉄用地を活用し、地域住民や市民が花や緑の中で憩い、健康増進や交流の場として利用できる拠点整備を行う。	【拡】上町の杜公園の舗装、植栽等の整備工事ほか（28年10月21日「かんまちあ」として供用開始） ※「かんまちあ」は上町ふれあい広場と上町の杜公園を合わせた愛称	公園緑化課、 市街地まちづくり推進課
	都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	○実績なし	公園緑化課
	城山公園自然の森再生事業（再掲）	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	○城山公園保全計画に基づき、園路整備工事、モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除や植生調査を実施。 〔園路整備工事〕 園路280m 〔外来種駆除〕 モウソウチク207本ほか	公園緑化課
	市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	○道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理並びに枯死した芝の改良工事を行った。	公園緑化課
	市電専用軌道敷電停部花と緑の空間創出事業	市電専用軌道敷区間の谷山、脇田、南鹿児島駅前電停を緑化し、うるおいと安らぎ空間を創出する。	○南鹿児島駅前電停部の軌道敷緑化の整備及び電停部緑化の維持管理を行った。	公園緑化課
	グリーンファサードアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	○キャンセビルの壁面緑化の維持管理を通して工法の検証を行った。また、壁面緑化手法（修正案）について建築物所有者等意向再調査を行った。	公園緑化課
花と緑のいきいき事業	街路樹及び市設花壇の維持管理を行う。	○街路樹維持管理業務委託 28件 ○市設花壇の維持管理業務委託 14件	公園緑化課	

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：203団体 ○花苗配布団体数：181団体	公園緑化課
	花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	○街路樹の整備改良 紫原中央線 ほか2路線 ○公園樹の整備改良 東南光山公園 ○街路樹隆起根等処理 要望のあった箇所に対応した。	公園緑化課
	花いっぱい運動推進事業	花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。	○鹿児島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザイン募集	公園緑化課
	まちかどフラワーコンテスト	市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。	花苗配付をしている団体を対象に、管理やデザインの良好な花壇の募集を行った。	公園緑化課
	緑の街並みづくり推進事業	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	○みなと大通り別館駐車場の壁面緑化：30.1㎡ ○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：2件 1,000千円	公園緑化課
	道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	・花野丸岡線 ほか7線	道路建設課

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
16	景観形成重点地区の 指定数	箇所	2	3	5	66.7%	都市景観課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 鹿児島らしい景観を形成します	路面電車観光路線検討事業	中心市街地の回遊性の向上と新たなにぎわいの創出を図るため、鹿児島港本港区への路面電車観光路線の新設に取り組む。	○鹿児島市路面電車観光路線導入連絡会議設置及び第1回会議開催	交通政策課
	次世代へつなぐ景観誘導事業	景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。	○景観法に基づく届出の審査（158件） ○南洲門前通り地区、喜入旧麓地区、歴史と文化の道地区景観計画策定に向けた取り組み	都市景観課
	みなと大通り公園イルミネーション事業	環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。	○12月から1月にかけて、以下の場所にイルミネーションを設置 ・みなと大通り公園	観光振興課
	景観づくり応援事業	市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。	○団体活動応援補助金制度、景観重要建造物等及び景観重要樹木の修景等に対する補助制度、景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の周知、相談対応 ・景観重要建造物の修景に対する補助金交付（1件：1,620,000円） ・景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助金交付（1件：300,000円）	都市景観課
	屋外広告物による景観まちづくり事業	景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。	○屋外広告物の許可（申請1753件） ○違反広告物対策等	都市景観課
	地域景観掘り起こし事業	景観形成に対する市民意識の高揚を図る。	○景観アドバイザー派遣（4回） ○第4回景観まちづくり賞（32件応募、5件受賞） ○景観まちづくり市民教室（47人聴講）等	都市景観課

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
17	まち美化推進団体の 認定数	団体	235	320	370	73.4%	環境衛生課
18	まち美化地域指導員の 認定数	人	1,928	2,300	3,000	83.8%	環境衛生課

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) みんな でまち をきれ いにし ます	磯海水浴場の清掃	環境月間(6月)の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。	[実施日] 6月3日(金) [参加者数] 369名 [参加者] 磯町内会、清水小学校、清水中学校、鹿児島海上保安部、県、市、鹿児島ユナイテッドFC、(社)鹿児島県損害保険代理業協会 等	環境政策課
	美しいまちづくり推進事業	「みんなでまちを美しくする条例」に基づいて、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するために、諸施策を実施する。 ・巡回指導・広報啓発等（嘱託員他） ・美しいまちづくり運動推進協議会による取組 ・まち美化推進団体・まち美化地域指導員（地域の美化啓発ボランティア）の認定支援 ・路上禁煙地区の整備等	○まち美化推進指導員による巡回・指導等 ○協議会による主な取組 ・美しいまちづくり動強調月間(8月) ・強調月間街頭キャンペーン(8/1・市内12箇所) ・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2016」(8/7：参加80,000人(推計)) ・まち美化教室の実施（年間14校） ○まち美化推進団体の認定（H28末：235団体） ○まち美化地域指導員の認定・支援（H28末：1,928人） ○路上禁煙地区における路面表示タイル、看板等の維持管理	環境衛生課
	まち美化活動支援事業	市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がゴミ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。	[実施団体]296団体 [参加者数]42,291人	廃棄物指導課
	クリーン作戦の実施	各公民館でのクリーン作戦の実施	地域の女性団体、城西公民館自主学習グループでのクリーン作戦への参加 [実施日]5/30 [参加者数]124名	城西公民館
	クリーン作戦の実施	各公民館でのクリーン作戦の実施	地域の女性団体、鴨池公民館自主学習グループによるクリーン作戦の実施 [実施日]5/30 [参加数]196名	鴨池公民館
	クリーンシティごみゼロ作戦の実施	公民館敷地内及びクリーンシティごみゼロ作戦の実施	武・田上公民館自主学習グループ、地域の女性団体等によるクリーンシティごみゼロ作戦の実施 [実施日]5/9 [参加者数]92名	武・田上公民館

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) みんなでまちをきれいにします	犬猫等の飼養者啓発事業	犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。	<p>広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼い主等への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成を実施</p> <p>○イベント ・しつけ方教室 （年3回 87名参加） ・動物愛護フェスティバル 〔開催日〕 11/20 〔開催場所〕 かがしま健康の森公園 〔来場者数〕 約700人</p> <p>○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成 〔手術実績〕 313頭 （雄126頭・雌187頭）</p>	生活衛生課
	ごみ出しマナーの市民啓発	ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う。	<p>○ごみ出しカレンダーの作成・配布：344,000部</p> <p>○分別啓発チラシの作成・配布：10,000部</p> <p>○学生向けマナー啓発チラシの作成・配布：28,000部</p> <p>○ごみ分別アプリの配信</p>	資源政策課
	空き地の適正管理指導事務	「空き家等の適正管理に関する条例」等に基づいて空き地等に繁茂した雑草等の除去を所有者等に勧告を行うなど適正な管理を指導して、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。	<p>〔空地等指導件数〕 265件 ・空き家63件 ・空地202件</p>	環境衛生課
	ヤンバルトサカヤステ対策事業	市内20地区（28年度末現在）で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤステの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための広報、啓発を行う。	<p>駆除回数 〔大規模地域〕 （吉田：5回、喜入：5回） 〔小規模地域〕：21回</p>	環境衛生課
	そ族衛生害虫駆除事業	感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談や駆除を実施する。	<p>〔相談件数〕 648件 〔公共部分駆除件数〕 27件 〔町内会指導駆除回数〕 15件 ・ネズミ：4件 ・ゴキブリ：2件 ・ユスリカ：8件 ・ヤンバルトサカヤステ：1件</p>	環境衛生課

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
19	地区計画の決定数	箇所	27	22	24	達成	都市計画課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(4) 核となる地区において、 多様な都市機能を集約します	コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	○土地利用誘導関連 ・庁内調整会を開催し、引き続き具体的な実現化方策を検討した。 ・住民との意見交換を行った。 ○エコ・コンパクトシティ関連 ・モデル地区(坂之上地区)におけるハード施策実施に向けた取組(坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課)	都市計画課 谷山都市整備課
	かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業	人口減少と少子高齢化に対応したまちづくりを進めることを目的に、都市再生特別措置法に基づき策定した「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」(H24.3月策定)について、プランの実効性を確保するため、推進協議会(外部委員)や庁内会議を開催し、関係団体等との協議等を行いながら、着実な推進を図る。	○策定協議会(外部委員)や庁内会議を開催し、プランの素案、原案について検討した。 ○市民意見を広くいただくため、プランの素案に関して住民説明会を開催し、パブリックコメント手続を実施した。 ○これらを踏まえて、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」を、29年3月31日に策定・公表した。 (立地適正化計画策定事業)	都市計画課
	地域活性化住宅建設事業	合併した5町地域の集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。	・宮之浦住宅の完成(6戸)	住宅課
	既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	・小山田塚田住宅の着工(5戸)	住宅課

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成33年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			26年度	28年度	33年度		
20	運輸部門の温室効果 ガス排出量削減率 (平成2年度比)	% (千t-CO2)	24.5%増 (1,730)	3%増 (1,431)	0% (1,389)	未達成	環境政策課

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			27年度	28年度	33年度		
21	公共交通利用者数	千人	64,976	68,539	68,539以上	94.8%	交通政策課

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	コミュニティサイクル運営事業	市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	○株式会社JTB九州との管理運営業務に関する協定に基づき、コミュニティサイクル事業を運営した。	環境政策課
	【28拡】公共交通ビジョン推進事業	21年度に策定し、28年度に改定した鹿児島市公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行うとともに、所要の調査等を行う。	○推進会議の開催（8/9、10/26、12/2、3/24） ○【拡】地域公共交通活性化再生法の改正などを踏まえ、同法に基づく地域公共交通網形成計画を兼ねた戦略として公共交通ビジョンを見直した。	交通政策課
	公共交通不便地対策事業	平成18年度に選定した公共交通不便地14エリア等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」及び乗合タクシー等を運行する。	○あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。 ○小原地域、小野・伊敷地域においてあいばすの運行を開始した。 ○錫山地区乗合タクシーの運行区域を火の河原地区まで拡張し、予約受付時間を運行する便の2時間前に変更した。	交通政策課
	廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共的施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面）	交通政策課
	新交通バリアフリー基本構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。 また、鉄道駅における身体障害者や高齢者の利便性の向上を図るため、JR九州に対してバリアフリー化に要する経費の一部を助成する。	○推進協議会の開催（8/24） 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況を確認した。 ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。	交通政策課

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	都市交通システム整備事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、高見馬場や加治屋町など中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停待合所の環境の改善を図る。	○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付した。 〔整備箇所〕1箇所 加治屋町バス停下り（日本生命ビル前：加治屋町交差点側）	交通政策課
	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	○78か所の整備	道路維持課 谷山建設課 道路建設課
	交通安全施設整備事業（歩道設置）	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	○宇宿53号線 ほか4線	道路建設課 谷山建設課 街路整備課
	市道の電線類地中化（ブルースカイ計画の推進）	安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。	○高麗本通線	道路建設課
	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	○みずほ通線 ほか4線	道路建設課
	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	○自転車等駐車場の管理運営を行った。 〔放置禁止区域内〕10か所 〔放置禁止区域外〕11か所	道路管理課
	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	○道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 〔警告書等貼付〕約30,000件 〔撤去台数〕2,824件	道路管理課
	交通局施設リニューアル事業	老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	○新武之橋変電所を整備した。	総合企画課 電車事業課 バス事業課
	電動アシスト自転車普及促進事業	電動アシスト自転車の購入者に対して補助を行うことにより、自動車への転換を促進し、自動車使用に伴う温室効果ガス排出の削減を図る。	〔補助率〕本体価格の1/3 （上限2万円） 〔補助台数〕854台	再生可能エネルギー推進課
サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	○引き続き、高架下が駐輪場として活用されるよう引続き要望した。	電車事業課	

《基本方針 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月4日、5日、11日、12日、18日、19日、22日、25日、26日 計9便運行。	電車事業課
	イレブンバスの運行	12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の最終便の繰り下げを行う。	12月2日、3日、9日、10日、16日、17日、22日、24日 計8日運行。	バス事業課
	低公害・低床型車両導入事業（再掲）	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者によさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	○低公害低床型バスを発注（大型10両）	バス事業課
	バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	○上屋2棟を整備した。 ・高齢者福祉センター伊敷（新設） ・玉里団地中央（建替）	バス事業課
	電車停留場の上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。	○天文館（上下）電車停留場の上屋を一部改修した。	電車事業課
	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。	○継続運行	バス事業課
	桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。	○車道橋設置：第2、3バースの一部、第4バース ○人道橋設置：第2、3、4バースの一部 ○2階層既存車橋撤去：第1、3バースの一部 ○仮設車道橋設置、仮設人道橋設置 ○新ターミナルビル建築着手	船舶運航課

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値		目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度			
22	大気汚染に係る 環境基準達成率 (二酸化窒素)	%	100	100	100	達成	環境保全課	
23	大気汚染に係る 環境基準達成率 (一酸化炭素)	%	100	100	100	達成	環境保全課	

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) さわやかな大気環境を保全します	大気汚染常時監視設備整備事業	大気汚染常時監視に必要な測定機器の整備(更新)を計画的に行い、大気汚染状況を監視する。	○大気汚染常時監視システム一部更新	環境保全課
	光化学オキシダント及びPM2.5に関する県との連携による広域監視体制の強化	「鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱」等に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施する訓練に参加する。	○県要綱に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施した訓練に参加した。	環境保全課
	大気保全対策事業	酸性雨の実態を調査する。	○市役所と保健急病センターの屋上で雨水を集め、週に1回測定を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	工場・事業場の監視、規制、指導を行う。	○ばい煙発生施設の燃料採取やばい煙測定(5事業所)を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	悪臭を発生する事業者への規制、指導を行う。	○悪臭発生事業者への立ち入り調査や臭気測定(3事業所)を行った。	環境保全課
	エコドライブの推進	エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	○エコドライブ体験コーナーの利用促進 〔利用者数〕105名 ○JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会 〔開催日〕10/22 〔参加者数〕27名	環境政策課
	アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	○市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。 市が所有している施設の管理者に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課
アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	○引き続き、アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。	バス事業課	

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
24	水質保全目標達成率	%	100	100	100	達成	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	水質汚濁防止対策事業	工場・事業場の排水を調査する。	○工場・事業場への排水規制を行い、特定事業場等への立入検査を行った。	環境保全課
	水質汚濁防止対策事業	・生活排水対策の広報啓発を行う。	○生活排水対策を含めた水環境保全啓発チラシを作成した。 ○本庁・各支所の石けん展示コーナーでの石けん製品の常設展示を行った。 ○イベント時の石けん提供 消費生活エキスポ 100個(景品用)	環境保全課
	河川汚濁事故対策	河川水質保全の広報・啓発に努める。	○市民のひろば等を通じて、市民や事業者等に油や塗料等の適正な使用、廃棄等の周知を行った。	環境保全課
	公共用水域の監視・調査	市内の河川水質調査	○6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行った。	環境保全課
	地下水使用状況の調査	環境保全条例に基づく地下揚水量等を把握する。	○環境保全条例に基づく地下水揚水量報告により、本市の地下水利用の実態を把握した。	環境保全課
	浄化槽整備補助事業	河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善のため、既存の住宅又は既存の集会施設に浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	○合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付した。 〔設置基数〕266基 ・単独処理浄化槽から転換：156基 ・汲取り便槽から転換：106基 ・その他設置のみ：4基	環境保全課
	浄化槽関係管理・指導事業	浄化槽設置者、工事業者、維持管理業者、使用者に対する指導を行い、河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善に寄与する。	○浄化槽の設置、維持管理に関する業務を行った。 ・浄化槽設置届の審査・現地調査 ・浄化槽工事の完了検査 ・維持管理の徹底指導 ・法定検査結果に係る改善指導	環境保全課
	湾内への流入河川及び海域調査	河川及び海域の水質調査を行う。	○6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行い、全て環境基準を達成した。	環境保全課
	浄化槽設置の事前協議	浄化槽設置の事前協議等の審査を行う。	—	建築指導課

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	水の適正利用についての指導・啓発	水の有効利用に対する周知	○「水の週間」にあわせて、国・県などと連携をとりながら、市ホームページへの掲載やポスター掲示などにより水の有効利用に対する周知を行った。	政策推進課
	調整池及び河川、水路の清掃・美化	調整池及び水路等の浚渫のほか、調整池及び河川、水路等の除草を行う。	○調整池及び水路等の浚渫や調整池及び河川、水路等の除草を行った。	河川港湾課 谷山建設課 道路建設課
	個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業	市域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に助成金を交付することで、雨水の流出抑制を推進し、都市型水害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水のかん養に寄与する。	○個人住宅雨水貯留施設等設置の助成事業を実施した。 〔設置基数〕 967個	河川港湾課
	公園、広場の雨水貯留施設の設置	公園の多目的広場に表面貯留による雨水貯留施設を設置する。	○実績なし	公園緑化課
	河川水路維持事業	河川水路施設（調整池、水路等）の浚渫・清掃等を行い、河川水路の環境美化を図る。	○団地の調整池や水路等の浚渫、河川の護岸除草を実施した。	河川港湾課 谷山建設課 道路建設課
	漁場環境の保全・汚染防止の指導	県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行う。	○県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行った。	生産流通課
	飲食店など食品及び生活衛生関係業者の排水対策指導、広報・啓発	食品及び生活衛生関係法令に基づき、廃棄物及び排水を適切に処理するよう指導する。	○食品及び生活衛生関係業者への監視指導の中で指導、広報・啓発に努めた。 〔監視件数〕 9,266件	生活衛生課
	万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成	○万之瀬川水源基金への助成(7,785千円)	水道局 総務課
	河川汚濁の事故処理	河川への油流入対策	○油流入事故が発生したため、活性炭吸着処理を行った。	配水管理課
	水道水源上流域の監視調査	水道水源上流域の監視調査	○毎月、監視及び水質調査を実施した。	配水管理課
	河川上流域の事業場排水対策	水源上流の事業場等の水質保全についての指導及び要請	○浄水場の取水口より上流域の工場や事業場へ河川水質保全を文書で依頼した。 〔依頼件数〕 108件	配水管理課
	公共下水道の計画的整備	快適な生活環境の確保を図るため、市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や、他事業の進捗に合わせた計画的な整備を行う。	○汚水管路施設の計画的な整備を行った。	下水道建設課
公共下水道への接続の指導・啓発	公共下水道の目的を達成するため、整備済の地域において接続の勧奨を行う。	○毎月、職員及び水洗化普及促進員が市処理区域内の未水洗家屋に対して公共下水道への接続勧奨を行った。 〔訪問件数〕 5,453件 ○9月10日の「下水道の日」に関連して、28年度整備地区の吉野、清和地区と低宅地住宅の未水洗家屋に対して接続勧奨を行なった。 〔訪問件数〕 207件 ○「下水道展かごしま」、「消費生活エキスポ」において啓発を行なった。	下水道管路課	

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
25	ダイオキシン類の 環境基準達成率 (大気)	%	100	100	100	達成	環境保全課
26	ダイオキシン類の 環境基準達成率 (河川水質)	%	100	100	100	達成	環境保全課
27	ダイオキシン類の 環境基準達成率 (河川低質)	%	100	100	100	達成	環境保全課
28	ダイオキシン類の 環境基準達成率 (地下水質)	%	100	100	100	達成	環境保全課
29	ダイオキシン類の 環境基準達成率 (土壌)	%	100	100	100	達成	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) 化学物質による環境汚染を防止します	水質汚濁防止対策事業	河川の常時監視	○環境基準点及び補助地点において、水質調査を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	有害大気汚染物質による汚染状況の実態を把握する。	○一般大気汚染測定局の市役所局において、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	有害大気汚染物質のうち人の健康に係る被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならないもので大気汚染防止法施行令で定められた施設を設置するものに対し、規制を行なうことで、大気環境の保全を推進する。	○公害防止事前協議などで施設設置が判明した際は、設置前に指導等を行った。	環境保全課
	化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	PRTRに関する届出受付業務	○PRTR法に基づき、対象化学物質に関する届出受付業務を行った。	環境保全課
	廃棄物適正処理指導事業 (再掲)	市ホームページ等を通じて、特別管理産業廃棄物の適正処理について啓発を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所に対して、保管状況等の届出を求めるとともに、適正保管の指導を行う。	○PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 114件 ○PCB廃棄物等保管事業所への立入調査及び指導の実施 実績なし	廃棄物指導課

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全) 》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) 化学物質による環境汚染を防止します	下水道法に基づく立入検査	下水道処理区域内の規制対象事業場について、排水の水質検査及び除害施設の適正な運転を指導することにより、環境への負荷を軽減する。	○規制対象事業場に対し、水質試験を実施した。規制項目が超過した事業場には文書注意を行い、事後対策を報告させた。また、処理の安定していない事業場については、除害施設の適正な運転について指導・助言を行った。 〔水質試験数〕 254回 〔事業場立入回数〕 372件	下水処理課
	化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	下水道処理区域内の有害化学物質使用事業場に対して、薬品の使用状況や廃液等の処分状況を調査し、使用・保管・処分について適正に指導することにより、有害化学物質が下水道へ流出する事故を防止する。	○有害化学物質使用事業場に対し、有害化学物質の使用状況・処分方法の聞き取りを行い、適正な使用・保管・処分方法を指導した。 〔指導件数〕 5件	下水処理課

《基本方針 5 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全) 》

《基本目標(4) 騒音のない環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
30	騒音に係る 環境基準達成率 (昼間)	%	94.7	100	100	94.7%	環境保全課
31	騒音に係る 環境基準達成率 (夜間)	%	94.6	100	100	94.6%	環境保全課

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(4) 騒音の ない環 境を保 全しま す	騒音振動防止対策事業	一般環境地域10地点において騒音調査を行う。	○一般環境地域10地点において騒音調査を行った。	環境保全課
	騒音振動防止対策事業	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導する。	○騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導した。	環境保全課
	騒音振動防止対策事業	道路に面する地域において騒音調査を行う。	○道路に面する地域において騒音調査を行った。	環境保全課
	騒音防止啓発	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図る。	○事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図った。	環境保全課
	舗装新設改良事業	舗装路の新設改良により、騒音・振動の軽減を図る。	○交通量の多い路線等において、低騒音効果のある排水性舗装を行った。 ・平田橋武線 ほか2線	道路建設課 谷山建設課

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
32	環境学習出前講座の開催数	回	86	20	33	達成	環境政策課
33	こどもエコクラブ登録団体数	団体	9	45	60	20.0%	環境政策課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます	かがしま環境未来館管理運営事業（地域まるごと共育講座等の開催）	登録団体と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○環境フェスタの開催 〔開催日〕10/15・16 〔参加者数〕8,700人 ○地域まるごと環境フェスタin桜島の開催 〔開催日〕10/22 〔参加者数〕400人 ○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信 〔登録団体数〕66団体 〔地域まるごと共育講座の開催〕30講座 	環境政策課
	かがしま環境未来館管理運営事業（未来館講座等の開催）	かがしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。 また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○未来館講座 ・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 〔実施数〕年間160講座 ○地域等への講師派遣 ・市民団体等への講師派遣 〔実施数〕6件 	環境政策課
	かがしま環境未来館管理運営事業（環境イベント・企画展の開催）	広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○甲突川リバーフェスティバル 〔開催日〕8/6・7 〔参加者数〕3,400人 ○環境アートフェスティバル 〔開催日〕2/18・19 〔参加者数〕2,400人 ○環境月間企画展（6月） 〔開催日〕6/7～6/26 〔参加者数〕5,200人 ○地球温暖化防止月間企画展（12月） 〔開催日〕12/6～12/25 〔参加者数〕4,500人 	環境政策課
	かがしま環境未来館管理運営事業（環境子どもサミットの開催）	次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○環境子どもサミット ・基調講演 「らんま先生のエコ実験パフォーマンス」 講師：らんま先生 ・環境保全等活動発表 〔開催日〕1/28 〔参加数〕5団体 〔参加者数〕200人 	環境政策課

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
34	環境教育に係る 体験活動の実施率	%	100	100	100	達成	学校教育課

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
学校 や 地域 にお ける 環境 教育 ・ 環境 学習 を進 めます	「わたしたちのくらし」配布（再掲）	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	○小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成部数〕6,800部	消費生活センター
	消費者啓発・省エネルギー対策	センター内に環境・省エネのコナーを設け情報収集・提供を行う。	○省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
	太陽光発電模型の整備	各小学校に太陽電池の製造プロセスを簡易的に理解してもらうことを目的に、環境出前授業実施校へ太陽光発電模型を年次的に整備する。	○環境出前授業実施校（17校）へ太陽光発電模型を整備した。	教委総務課
	環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進	教職員に対し、環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進を行う。	○理科実験・観察に関する研修会で、環境教育を推進するため、「川の生きものたち」などの環境教育指導資料の活用を促した。	学校教育課
	環境教育に関する教職員研修の推進	各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。	○学校版環境ISO活動についての校内研修を支援していく。また、かごしま環境未来館と連携した環境教育に関する情報の提供や、総合的な学習の時間における環境教育の在り方について、授業を通じた研修を支援した。	学校教育課
	環境教育・学習のための図書の整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	○環境教育・学習に関する本を購入。 〔一般〕23冊 〔児童〕25冊	図書館

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(3) 環境に関する情報をみんなで共有します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
35	かごしま環境未来館 ホームページへの アクセス数	件	87,582	85,000	95,000	達成	環境政策課

【施策の実施状況】

基本 目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(3) 環境に関する 情報をみんなで 共有します	消費者啓発・省エネ ルギー対策（再掲）	センター内に環境・省エネのコー ナーを設け情報収集・提供を行う。	○省エネに関するチラシや省エネ製品 のパンフレット等を設置し、情報提供 を行った。	消費生活センター
	環境月間での懸垂幕 の掲出	市民の環境問題への意識を高めるた め、本庁及び各支所にPR用懸垂幕 を掲出する。	〔掲出期間〕6月 〔掲出場所〕本庁及び各支所	環境政策課
	地球温暖化防止月間 での懸垂幕の掲出	市民の地球温暖化対策への意識を高 めるため、PR用懸垂幕及びポスターを 掲出する。	○懸垂幕の掲出 〔掲出期間〕12月 〔掲出場所〕市民福祉プラザ、各支所 ○ポスターの掲出 〔掲出期間〕12月 〔掲出場所〕市内小中学校	環境政策課
	ライトダウンキャン ペーン	地球温暖化対策を積極的に推進する ため、環境省が実施する「CO ₂ 削減/ ライトダウンキャンペーン」に参加 し、ライトアップ施設の消灯に併せ て、職場や家庭での不必要な照明の 消灯について協力を呼び掛ける。	〔実施日〕夏至(6/22)及び七夕(7/7) 〔消灯時間〕20時～22時 〔参加施設数〕夏至：13施設、 七夕：13施設	環境政策課
	かごしま環境未来館 管理運営事業（環境 情報システムの運 営）	家庭や事業所、学校等に環境に関す るあらゆる情報を分かりやすく伝え るとともに、楽しく学べる学習教材 等を提供することにより、環境学習 の促進、環境保全活動の支援を行 う。	○多様な環境情報を提供する環境情報 システムの管理運営を行い、市民や事 業者、学校等の環境学習や環境保全活 動の支援を行った。 〔平成28年度ホームページアクセス 数〕87,582件	環境政策課

《基本方針 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(4) みんなで環境について考え、行動します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		平成28年度 目標値に対する 達成状況	関係課
			28年度	28年度	33年度		
36	かごしま環境未来館 登録団体数	団体	66	30	40	達成	環境政策課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	28年度実績	関係課
(4) みんな で環境 について 考え、 行動 します	かごしま環境未来館 管理運営事業（環境 パートナーシップの 推進）	環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）の環境保全活動の支援を行うほか、市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。	○環境活動発表交流会 〔開催日〕9/3 〔参加団体数〕38団体 ○助成金事業 〔支給実績〕上半期3件 下半期6件	環境政策課

第二次環境基本計画に基づく数値目標

基本方針	No.	数値目標				最新現況値 (28年度末)	28年度に対する達成率	関連計画 ※総計＝ 総合計画に掲載	関係課	
		項目	単位	策定時点	目標値					
				平成22年度	平成28年度					平成33年度
1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち	1	住宅用太陽光発電システム設置件数 (出力合計)	件 (kW)	5,054 (18,795)	15,000 (60,000)	25,000 (100,000)	11,298 (47,505)	75.3	総計	再生可能エネルギー推進課
	2	環境対応車のうちの次世代自動車の普及率 ※1	%	15	25	35	31 ※2	達成	経産省「次世代自動車戦略2010」地球温暖化対策アクションプラン	再生可能エネルギー推進課
	3	民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率(平成22年度比)	%	32.3%増 (平成20年度)	10%増	1%減	96.9%増 (26年度)	未達成	地球温暖化対策アクションプラン	環境政策課
	4	民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率(平成22年度比)	%	45.4%増 (平成20年度)	12%増	7%増	76.5%増 (26年度)	未達成	地球温暖化対策アクションプラン	環境政策課
	5	産業部門の温室効果ガス排出量削減率(平成22年度比)	%	26.1%減 (平成20年度)	43%減	47%減	30.9%減 (26年度)	未達成	地球温暖化対策アクションプラン	環境政策課
	6	環境管理事業所の認定事業所数	事業所	458	1,000	1,500	485	48.5	総計	環境保全課
2 環境資源が循環しているまち	7	1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	g	1,006	898	842	991	89.6	一般廃棄物処理基本計画(総計策定時点で再計算)	資源政策課
	8	資源化率 ※3	%	19.2	18.4	21.3	14.8	80.4	一般廃棄物処理基本計画(総計策定時点で再計算)	資源政策課
	9	不法投棄確認件数	件	292	180	145	186	96.6	総計	廃棄物指導課
3 次世のみ世豊かな引き継ぐまちの自然を	10	森林蓄積量 ※4	千㎡	6,080 (平成21年度)	6,500	7,000	6,286	96.7	県森林業統計	生産流通課
	11	自然遊歩道	箇所	7	8	9	8	達成		環境保全課
	12	グリーン・ツーリズム登録団体数	団体	32	38	43	44	達成	・グリーンツーリズム推進計画 ・総計	グリーンツーリズム推進課
	13	市街化区域の緑地割合	%	7.4 (平成20年度)	—	7.7	8.2	—	まちと緑のハーモニープラン	公園緑化課
	14	エコファーマーの認定件数 ※5	件	101	119	130	111	93.3	農林水産業振興プラン	生産流通課
4 緑かがやく住みやすいまち	15	屋上・壁面緑化の整備面積	㎡	8,132 (平成21年度)	9,800	13,000	15,920	達成	・まちと緑のハーモニープラン ・総計	公園緑化課
	16	景観形成重点地区の指定数	箇所	0	3	5	2	66.7	・景観計画 ・総計	都市景観課
	17	まち美化推進団体の認定数	団体	192	320	370	235	73.4	総計	環境衛生課
	18	まち美化地域指導員の認定数	人	1,439	2,300	3,000	1,928	83.8		環境衛生課
	19	地区計画の決定数 ※6	箇所	19	22	24	27	達成	総計	都市計画課
	20	運輸部門の温室効果ガス排出量削減率(平成22年度比)	%	13.6%増 (平成20年度)	3%増	0%	24.5%増	未達成	地球温暖化対策アクションプラン	環境政策課
	21	公共交通利用者数	千人	68,389 (平成21年度)	68,539	68,539以上	64,976 (27年度)	94.8	・公共交通ビジョン ・総計	交通政策課
5 育な健康まちを安全	22	大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化窒素)	%	100	100	100	100	達成	環境基本法	環境保全課
	23	大気汚染に係る環境基準達成率(一酸化炭素)	%	100	100	100	100	達成	環境基本法	環境保全課

第二次環境基本計画に基づく数値目標

基本方針	No.	数値目標				最新現況値 (28年度末)	28年度に対する達成率	関連計画 ※総計＝ 総合計画に掲載	関係課		
		項目	単位	策定時点	目標値						
				平成22年度	平成28年度					平成33年度	
5 健康で安全な環境を育むまち	24	水質保全目標達成率	%	95	100	100	100	達成	・環境基本法 ・総計	環境保全課	
	25	ダイオキシン類の環境基準達成率（大気）	%	100	100	100	100	達成	ダイオキシン類対策特別措置法	環境保全課	
	26	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川水質）	%	100	100	100	100	達成	ダイオキシン類対策特別措置法	環境保全課	
	27	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川低質）	%	100	100	100	100	達成	ダイオキシン類対策特別措置法	環境保全課	
	28	ダイオキシン類の環境基準達成率（地下水質）	%	100	100	100	100	達成	ダイオキシン類対策特別措置法	環境保全課	
	29	ダイオキシン類の環境基準達成率（土壌）	%	100	100	100	100	達成	ダイオキシン類対策特別措置法	環境保全課	
	30	騒音に係る環境基準達成率（昼間）	%	100	100	100	94.7	94.7	環境基本法	環境保全課	
	31	騒音に係る環境基準達成率（夜間）	%	100	100	100	94.6	94.6	環境基本法	環境保全課	
6 みんなで環境を考え協働するまち	32	環境学習出前講座の開催数	回	12	20	33	86	達成		環境政策課	
	33	こどもエコクラブ登録団体数	団体	31	45	60	9	20		環境政策課	
	34	環境教育に係る体験活動の実施率	%	96.6 (平成21年度)	100	100	100	100	達成	教育振興基本計画	学校教育課
	35	「かごしま環境未来館」ホームページへのアクセス数	件	75,798	85,000	95,000	87,582	達成		環境政策課	
	36	かごしま環境未来館登録団体数	団体	23	30	40	66	達成		環境政策課	

※1 次世代自動車＝電気、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル、天然ガス
(+低燃費・低排出ガス認定車＝環境対応車)

※2 自動車販売会社の鹿児島市域内店舗における新車販売台数調査結果による

※3 資源化率＝資源化したごみ・資源物の排出量÷ごみ・資源物の排出量

※4 森林蓄積量＝森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標の一つ

※5 県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

※6 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの。

第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

1 概要

本市の公共事業を環境に十分配慮しながら実施していくための行動指針として、環境に配慮すべき事項を、道路・交通や河川・水路の整備など各々の事業別に示しており、さらに、各課で実施する公共工事における環境配慮の実効性を公共工事環境配慮指針チェックリストにより評価し、実施状況の把握及び実効性の向上を図っています。

2 28年度実施結果

ア 対象工事数：378 工事

イ 環境配慮率

配 慮 事 項	実施設計段階			工事完了段階		
	該当 項目数	配慮 項目数	配慮率 (%)	該当 項目数	配慮 項目数	配慮率 (%)
1 公害等に関連する事項	760	760	100	756	756	100
2 資源・エネルギーの有効 利用に関連する事項	2,411	2,407	99.8	2,380	2,370	99.6
3 自然環境・アメニティに 関連する事項	52	52	100	49	49	100
合計	3,223	3,219	99.9	3,185	3,175	99.7

ウ 配慮できなかった主な項目

「2 資源・エネルギーの有効利用に関連する事項」

○工事受注者から提出される関係書類について、可能な限りグリーン購入法に基づいた紙や文具を使用することについて、徹底されていなかった。

○受注者から提出される関係書類は、可能な限り両面印刷とすることについて、徹底されていなかった。

第4章 重点プロジェクト

望ましい環境像の実現に向けて、本市の地域特性や課題などを踏まえ、重点的かつ計画的な展開を図っていく必要がある重点プロジェクトを推進します。

1. 再生可能エネルギーの利用推進

太陽光などを活用した再生可能エネルギーの利用を推進し、カーボンオフセット制度等と連携した新たな施策を検討します。

2. バイオガスプロジェクトの推進

生ごみ等を活用したバイオガスプロジェクトを推進し、資源循環型社会システムの構築を目指します。

3. EV普及によるまちづくりの推進

EV（電気自動車）普及によるまちづくりを進め、本市の温室効果ガス排出量の約42%を占める運輸部門の削減対策を推進します。

4. 生物多様性の保全

「生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性を保全することにより、健全で恵み豊かな自然環境を将来の子どもたちに継承します。

5. 環境保全活動のネットワークの構築

「かごしま環境未来館」を中心として、市民・事業者・市民活動団体など、さまざまな活動主体とネットワークを構築し、協働・連携しながら環境保全活動を推進します。

第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

プロジェクト名	1 再生可能エネルギーの利用推進
主管課	再生可能エネルギー推進課
主な取組	「再生可能エネルギー導入促進行動計画」（平成27年12月策定）に基づき、再生可能エネルギーの利用推進に関する施策を推進した。
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>（28年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ゼロエネルギー住宅の整備促進 住宅用太陽光発電システムを設置する市民等に対して、補助金を交付した。 平成28年度末現在の累計実績：設置件数：11,298件 出力総計：47,505kW ○太陽光発電システムの公共施設への率先導入 メガソーラー発電所計画に基づき、公共施設へ太陽光発電設備の設置を推進した。 平成28年度末現在の累計実績：79施設 2,053.16kW ○木質バイオマス熱のモデル的導入に向けた調査 対象施設：スパランド裸・楽・良 ○再生可能エネルギーに関するセミナーの開催
	<p>【課題等】</p> <p>○固定価格買取制度など再生可能エネルギーに関する国の動向等を踏まえ、施策に取り組む必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○本市が取組む再生可能エネルギーの導入促進策検討 「再生可能エネルギー導入促進行動計画」に基づき、再生可能エネルギー電力の供給拡大方策に加え、木質バイオマス熱や太陽熱などの再生可能エネルギー熱の利用や、エネルギー利用の効率化を図るエネルギーマネジメントなど電力需要量を削減する需給両面での取組みを推進していく。</p>

プロジェクト名	2 バイオガスプロジェクトの推進
主管課	南部清掃工場
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>(これまでの検討経過)</p> <p>24年度 バイオガス施設整備基本計画策定 25年度 バイオガス施設整備基本計画の詳細検討及び同計画を 基に、南部清掃工場の整備スケジュールを調整 26年度 新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備基 本計画策定 27年度 生活環境影響調査業務、測量業務、地盤調査業務、 基本設計・事業手法選定調査業務実施</p> <p>(28年度事業内容)</p> <p>27年度に策定した基本設計や事業手法選定調査等を踏まえ、事業者 選定に向けた入札書類作成等を行った。</p>
	<p>【課題等】</p> <p>・東京オリンピック開催に伴う競技関係施設等の整備や東北、熊本震災 復興事業などによる建設需要の増加が、建設費の上昇や工期へ影響する ことが懸念されている。</p>
今後の方向性	<p>新南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体整備し、33年 度稼働を目標に、事業に取り組んでいく。</p>

プロジェクト名	3 EV普及によるまちづくりの推進
主管課	再生可能エネルギー推進課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○EV購入時の補助 ○公用車への率先導入 ○インフラの整備
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>(28年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○EV購入時の補助 EVの普及促進により、自動車使用に伴う温室効果ガス排出の削減を図ることを目的に、EVを購入した市民・法人へ補助を行っている。 ・補助額：10万円/台 ・補助台数：28年度：51台 ○公用車への率先導入 「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、公用車等を環境対応車に切り替える一環として、電気自動車の導入を図っている。 ・導入台数：28年度：0台 ○充電インフラの整備・管理運営 かごしま環境未来館に設置（平成26年3月）した急速充電設備の管理運営を行った。 ・利用状況：28年度：615件
	<p>【課題等】</p> <p>EVの普及にあたっては、本体車両価格が年々下がりつつあるが、依然高額であるほか、ガソリン車に比べ航続距離が短いことが課題である。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○EV購入時の補助 国等の助成制度の状況やEVの普及状況を踏まえ、補助制度の見直しを検討する。 ○公用車への率先導入 引き続き導入を図っていく。 ○充電インフラの整備 民間による設置が進められていることから、その状況を注視しながら、EVの普及状況などを踏まえ、対応していく。

プロジェクト名	4 生物多様性の保全
主管課	環境保全課
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>鹿児島市生物多様性地域戦略（平成26年3月策定）に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を推進した。</p> <p>【平成28年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「かごしま自然百選」ガイドブックの配布 ②市民活動団体等との協働による生物多様性保全活動の推進 ③国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性の実感イベント等の開催
	<p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の生物多様性（生き物の生息生育）の情報不足への対応 ・生物多様性への認知度や理解度の向上 ・自然百選に選定された地域の今後の保全策の検討
今後の方向性	<p>国際生物多様性の日を契機とした生物多様性の実感イベント等の開催の拡大、自然百選の活用、小学生向けへの教材等の作成により、生物多様性への認知度や理解度を高める取組を積極的に推進するとともに、市内の生物多様性に関する情報の収集方法等について検討する。</p>

プロジェクト名	5 環境保全活動のネットワークの構築
主管課	環境政策課
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>地域における環境学習や環境保全活動を推進していくため、地域で環境保全活動に取り組む市民団体や事業者と協働して各種事業を実施した。</p> <p>○地域まるごと共育講座 平成28年6月25日～平成28年2月25日（全30講座）</p> <p>○環境活動発表交流会 平成28年9月3日（会場：かごしま環境未来館）</p> <p>○地域まるごと環境フェスタin桜島 平成28年10月22日（会場：桜島公民館）</p> <p>※環境未来館登録団体 66団体（H29. 3.31現在） 【平成27年度よりサテライト団体と登録団体を統合】</p>
	<p>【課題等】</p> <p>各団体の現状や求めていることの把握が必要。団体同士の連携を促進するために交流できる場を創出することが大事である。</p>
今後の方向性	<p>団体のニーズをより把握するために相互のコミュニケーションを積極的に図るとともに、環境活動発表交流会以外にも地域毎の交流会を開催する。</p>

平成 2 8 年度
第二次鹿兒島市環境基本計画年次報告書

発行 平成 2 9 年 1 2 月

鹿兒島市環境局環境部環境政策課